

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年11月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	計装用圧縮空気系圧縮機(A)自動起動試験において、自動起動した圧縮機(A)を停止後、操作スイッチを「手動」から「自動」位置に復帰した際、圧縮機が再起動する事象が認められたため、原因を調査。	GⅢ	
2	2号機	残留熱除去機器冷却海水系(A)放出配管出口弁点検において、減速機ギア廻り止めビスが弁棒に固着し、取り外し出来ないことが認められたため、対応検討。	GⅢ	
3	その他	試験用計測器の定期校正において、規格外(校正不合格)機器(デジタルマルチメータ、パルスジェネレータ)があることが認められたため、対応検討。	対象外	H27.3.17再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外